

業の主要経過として、川内川の公
共施設管理者負担金については、
平成十八年度末までに概ね九十%
の進捗であること、香田樋門につ
いては平成十八年度までは宅地側
を、平成十九年度は川側を改築す
ることの報告・説明を受けた。

次に、天大橋下流の改修計画に
ついては、川内川河川事務所が測
量や築堤の概略設計及び市道山田
島・五代線の概略設計・主要構造
物の設計が終了していること、ま
た、河川改修事業と一体となった
都市計画道路中郷五代線の延伸計
画の事業概要及び現在の進捗状況
について説明があり、本計画路線
中途にある新幹線、肥薩おれんじ
鉄道及び国道三号の三交差箇所
について、交通量調査結果に基づき、
国道三号部の交差点計画の検討を
行い、関係機関協議の資料等を作
成することの報告・説明を受けた。

(二) 川内川等河川激甚災害対策
特別緊急事業について
当局から、まず激甚災害対策の
事業経過について報告を受け、今
後の計画を箇所に、また、久住
橋の事業状況についての報告・説
明を受け、その後久住橋の復旧に
係る費用、橋梁諸元（橋梁の性能
や強度）、鶴田ダムの放流の在り方
等について質疑を行った。
なお、審査の過程において述べ

られた意見・要望の概要は、次の
とおりである。



久住橋

① 川内川等河川激甚災害対策特別
緊急事業については、環境面にも
配慮したかわづくりといった観点
を持ち、住民が安心して安全な生活
ができるようなまちづくりを進め
られたい。

② 川内川による災害を防ぐため、
テレビカメラの利用等、住民が判
断しやすい情報提供について検討
されたい。

(三) 県管理河川における河川改
修等について当局から、県管理河
川における整備中の河川について
報告・説明を受けた。

平成19年第1回定例会議決結果

企画経済委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第32号	薩摩川内市男女共同参画基本条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第34号	薩摩川内市移動通信用铁塔施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	薩摩川内市優良牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第36号	薩摩川内市自動車運送事業条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第50号	平成19年度薩摩川内市一般会計予算	原案可決
議案第68号	平成19年度薩摩川内市自動車運送事業会計予算	原案可決

市民福祉委員会への付託分

議案第37号	川内市交通災害共済条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第38号	薩摩川内市ごみ処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第39号	薩摩川内市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第40号	薩摩川内市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決